

区分・種別	県指定有形文化財（石造物）		
名 称	せきぞうほうきょういんとう 石造宝篋印塔 1基		
所 在 地	松山市八反地		
所 有 者	宗昌寺	管 理 団 体	
指定年月日	昭和51年4月16日		
解 説	<p>宗昌寺の境内に建立されているこの塔は、慶得宗昌禅尼の3年忌に造立したもので、2段の基壇上に立ち、総高186cmの花崗岩製である。</p> <p>基礎には格狭間を彫り、背面に貞治3（1364）年の造立銘が刻まれている。基礎上の陰陽のはなはだしい反花座<small>かえりばな</small>の手法、塔身に刻まれた梵字の筆法、笠四隅の馬耳突起と入念な作りである。</p> <p>相輪、露盤、笠、塔身、基礎が美的によく調和している。また、造りは関西様式であり、南北朝時代の特色を示す優れた作品といえよう。</p> <p>（大蟲和尚は、峰翁<small>ほうおう</small>に学んだ代表的な禅僧である。招かれて松山市八反地に宗昌寺を開き、貞治元年（1362年）7月19日但馬の大明寺で死去した。永徳2（1382）年に大證禅師の号を朝廷から授かっている。注 貞治と永徳は共に北朝の年号である。）</p>		

